

令和2年第3回 階上町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年3月12日(木) 午後2時から午後2時30分

2. 開催場所 階上町役場 3階 委員会室

3. 出席委員 (13人)

	1番	荒谷	隆
	2番	堰合	とし
	3番	阿部	範彦
	4番	久保	雅庸
	5番	浜谷	秀雄
	6番	坂	政和
	7番	長根	義則
	8番	郷州	公典
	9番	横道	文男
	11番	中城	司
	12番	土橋	剛
会長職務代理者	13番	百目木	憲一
会長	14番	久保沢	壽一

4. 欠席委員 (1人)

10番 大下 修

5. 出席農地利用最適化推進委員 (9人)

石鉢地区	森	正浩
鳥屋部地区	鹿原	仁
金山沢地区	向井	成男
田代地区	水合	達徳
登切地区	清水頭	保孝
赤保内地区	野沢	昭
大蛇地区	笹山	勝彦
道仏地区	糸坪	岩雄
小舟渡地区	大平	義治

6. 欠席推進委員 (0人)

7. 議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名について
- 第2 会期の決定について
- 第3 報告第 1号 農地の転用事実に関する照会について
- 第4 報告第 2号 階上町の農地賃借料情報について
- 第5 議案第 8号 農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について
- 第6 議案第 9号 農用地利用集積計画の決定について
- 第7 議案第10号 令和2年度農作業標準賃金の設定について
- 第8 議案第11号 別段面積の設定について

8. 農業委員会事務局職員

事務局長	地代所誠
副参事（事務局次長）	清水恵美子

## 9. 総会の概要

議 長	<p>ただいまの出席委員は、農業委員 13 名、推進委員 9 名です。          農業委員の数が定足数に達していますので、令和 2 年第 3 回階上町農業委員会総会を開会します。          これより本日の会議を開きます。          本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。          日程第 1、「会議録署名委員の指名について」を議題とします。          会議録署名委員は、議長において、1 番 荒谷委員、2 番 堰合委員を指名します。          日程第 2、「会期の決定について」を議題とします。          お諮りします。          会期は本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」との声あり。)</p>
議 長	<p>ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日一日と決定します。          これより、議事に入ります。          日程第 3、報告第 1 号「農地の転用事実に関する照会について」を議題といたします。          事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>報告第 1 号</u>について朗読いたします。  <u>1 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>報告第 1 号の詳細についてご説明いたします。          本報告は、青森地方法務局八戸支局より農地の現況地目について照会を受けたので、照会日より 2 週間以内に回答することとされていることから、事務局長において調査結果を法務局へ回答し、直近の農業委員会へ報告するものです。          番号 1 の平内字鳩地内の田ですが、過去の県道改修工事により、路線の付け替えがあり、県道によって分断された田んぼとなり、旧所有者が工事残土などにより埋め立てたもので、現所有者が畑として利用する目的で購入しましたが、覆土等に多額の費用が必要となる事から未耕作地となっていたもので、近隣の住居等の迷惑とならないように年数回の刈払いを実施してきたものですが、今後も農地として利用できない状態と認められるので、現況地目を雑種地と判断し、法務局に</p>

	<p>回答したものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当の清水頭推進委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>2月20日、会長、局長、百目木委員と私の4人で現地確認いたしました。詳細については、局長の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、報告第1号の件を終了いたします。</p> <p>日程第4、報告第2号「階上町の農地賃借料情報について」の件を議題と致します。</p> <p>事務局より案件の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>報告第2号</u>について朗読いたします。</p> <p><u>2ページ</u>をお願いします。【説明】</p> <p>報告第2号の詳細について説明いたします。</p> <p>本報告は、町内農地の賃貸借について農地法第3条に基づき賃借を実施している価格について、過去5年間の平均により情報提供するものです。</p> <p>今回は、平成27年1月から令和元年12月までの期間で賃貸借された農地について対象としたものです。</p> <p>田及び長いも畑については、前年並みで推移しているものですが、普通畑は昨年の4,700円から6,900円となり、2,200円上昇しているものです。</p> <p>この要因となっているものは、令和元年度に新規就農した、トマトのハウス栽培用地の賃貸借が10a当たり15,000円と近年に無い高額な契約となっていることから平均値が上昇したもので、露地については、昨年並みと推計されることです。</p>

	<p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(土橋委員挙手)</p>
議 長	<p>土橋委員。</p>
委 員	<p>はい。ただ今の説明で、昨年の価格が高額だったためとのことですが、相当数の貸借に於いて、無償によるものがあると思いますが、そちらとの兼ね合いは無いのでしょうか。</p>
事務局	<p>(事務局挙手)</p>
議 長	<p>地代所事務局長。</p>
事務局	<p>はい。土橋委員のご質問にお答えいたします。今回、平均値を求めていますのは、あくまでも有償契約をしているもののみとなっておりますので、使用貸借による無償契約については、反映されていないものです。</p>
議 長	<p>土橋委員よろしいでしょうか。</p>
委 員	<p>はい。分かりました。</p>
議 長	<p>その他質疑ございませんか。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、報告第2号の件を終了いたします。 日程第5、議案第8号「農地法第3条第1項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件を議題といたします。 それでは、事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第8号</u>について朗読いたします。 <u>3ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p>

	<p>議案第 8 号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、番号 6 から 9 までございますが、いずれも使用貸借により借り受け、転作大豆の作付けを行うものです。</p> <p>借受人は、現在までに町内各地で 21 町歩を借り受け、大豆の作付けを行っていることから、農地法第 3 条第 2 項各号の規定には該当しないことから、許可相当と判断したものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。ただいまの事務局の説明に関連して、番号 6 について地区担当の野沢推進委員より、現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>3 月 2 日、会長、局長、坂委員、借受人と私の 5 人で現地確認いたしました。詳細については、局長の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。次に番号 7 から 9 について地区担当の大平推進委員より現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p>
委 員	<p>3 月 2 日、会長、局長、長根委員、借受人と私の 5 人で現地確認いたしました。詳細については、局長の説明のとおりですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの事務局並びに推進委員の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質問なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、採決いたします。議案第 8 号「農地法第 3 条第 1 項の規定に基づく農業委員会の許可について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>

議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 8 号「農地法第 3 条第 1 項の規定の基づく農業委員会の許可について」の件は、原案のとおり承認されました。</p> <p>日程第 6、議案第 9 号「農用地利用集積計画の決定について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第 9 号</u>について朗読いたします。</p> <p><u>6 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第 9 号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、議案第 8 号と同様に申請人が農業経営基盤強化促進法により、農地を借り受け、大豆の作付けを行うものですので、議案第 8 号と同様の理由により、農用地利用集積計画を決定できると判断したものです。</p> <p>以上で朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質疑なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、採決いたします。議案第 9 号「農用地利用主席計画の決定について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 9 号「農用地利用集積計画の決定について」の件は原案のとおり決定し、階上町長へ回答いたします。</p> <p>日程第 7、議案第 10 号「令和 2 年度農作業標準賃金の設定について」の件を議題といたします。</p> <p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第 10 号</u>について朗読いたします。</p> <p><u>8 ページ</u>をお願いします。【議案朗読】</p> <p>議案第 10 号の詳細について説明いたします。</p> <p>本案は、令和 2 年度の当町の農作業標準賃金を設定するために提案</p>

	<p>しているもので、時間単価については、県で定める最低賃金の価格を下回ることを無きよう調整しているものです。本年度の青森県最低賃金は、昨年10月4日より1時間790円となっており、8時間労働の場合には、6,320円となるものです。平成31年度の標準賃金は8時間労働6,100円としていることから、必要な端数整理を行い、8時間労働6,400円として提案しているものです。</p> <p>また、平成26年度に標準賃金を定めて以降、稲のコンバイン作業について10a当たり12,100円としてきましたが、令和2年度の管内他市町村最低額が13,000円となったことを受け、当町の金額についても13,000円に補正するものです。</p> <p>以上で、朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質疑なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無きようですので、採決いたします。議案第10号「令和2年度農作業標準賃金の設定について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第10号「令和2年度農作業標準賃金の設定について」の件は原案のとおり承認します。</p>
	<p>次に日程第8、議案第11号「別段面積の決定について」の件を議題といたします。</p>
	<p>事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、<u>議案第11号</u>について朗読いたします。</p>
	<p><u>9ページ</u>をご覧ください。【朗読・説明】</p>
	<p>議案第11号の詳細について説明いたします。</p>
	<p>本案は、農地法第3条第1項により農地を取得する場合の下限面積を規定しているもので、農地法第3条第2項第5号の規定により北海道では、2ha、都道府県では50aとされています。</p>
	<p>ただし、市町村がその範囲内で別段の面積を定め公示した場合に</p>



	<p>は、その面積にすることとしているもので、当町では平成 18 年 4 月 1 日付け青森県告示第 286 号により公示し、別段面積を 30a としているものです。</p> <p>三八管内では、三戸町の一部、南部町、田子町、新郷村が法定の 50a、その他の三戸町が 40a、八戸市、五戸町、階上町が 30a となっておりますが、五戸町が本年より別段面積を 30a ただし、住居付き農地を同時に取得する場合に限り 1 ㎡と改めております。</p> <p>これは、空き家バンク法との兼ね合いにより、転入者の確保を促進するための措置として実施しているものですが、当町においては、農地付きの空き家についてバンクに登録されているものは現在無いことや、昨年 11 月の法改正により、別段面積を変更することなく、空き家バンク計画に区域と農地取得面積制限を農業委員会の同意により策定することで、対応できることとなったことから、本年度においては引き続き 30a とすることとして、提案するものです。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>
議 長	<p>ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの事務局の説明について、質問のある方は挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(「質疑なし」との声あり)</p>
議 長	<p>無いようですので、採決いたします。議案第 11 号「別段面積の決定について」の件に賛成の農業委員は、挙手をお願いします。</p>
委 員	<p>(全員挙手)</p>
議 長	<p>全員賛成ですので、議案第 11 号「別段面積の決定について」の件は原案のとおり承認します。</p> <p>これにて、本会議に付議された全議案が終了しました。</p> <p>以上をもちまして、令和 2 年第 3 回階上町農業委員会総会を閉会いたします。</p>
事務局	<p>修礼を行います。</p> <p>礼。 直れ。 ご着席ください。</p>

令和2年3月12日

議事録署名者 議長 久保沢 壽 一

1番 荒 谷 隆

2番 堰 合 と し